



必ずお読み下さい。第36号



確定申告お疲れ様でした！！

大きなトラブルもなくスムーズに行う事ができました。多くの会員の皆様にご協力頂き、誠にありがとうございました。確定申告等において、気づいた点や間違いが多い点などは次回号でご紹介をさせていただきます。

引き続き、すべての業務において予約制を継続致します。ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

【令和7年度の会費納入方お願い】

当会の令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の年会費（年額12,000円）を納入して頂く時期（毎年5月）が近づいてまいりました。下記の点に、十分ご確認の上宜しくお願い致します。

①口座振替の方

口座振替依頼書をご提出頂いている方につきましては、昨年同様になります。新たに、会費の口座振替依頼書を、令和7年3月15日までに提出頂いた方につきましては、令和7年度より口座振替により会費を納入して頂くこととなります。引落日は下記のとおりです。

指定口座の残高には十分ご注意下さい。

引落日：令和7年5月19日（月）

毎年5月17日になります。土日、祝日の場合は、翌営業日になります。

②振込をご希望の方

お振込み期限は、**5月19日（月）**までをお願い致します。（振込手数料は会員様にてご負担下さい。）

なお、お振込み頂く口座は、次回号にてご案内致します。

③事務局持参をご希望の方

5月19日（月）までをお願い致します。

（平日の午前9時～午後5時までの間をお願い致します。）

口座振替の手続きをおすすめしております。

消費税の申告を 忘れてみえませんか？

“インボイスを登録された方”
“令和4年分の課税売上高
1千万円以上の方”
再度、ご確認下さい。

★振替納税をご利用の方へ★

下記にて、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替日をお知らせ致します。指定口座の残高には十分ご注意下さい。

- 所得税及び復興特別所得税：4月23日（水）
- 消費税及び地方消費税：4月30日（水）

★【記帳の処理にご注意下さい。】

◎所得税・・・『事業主貸』

◎消費税・・・『租税公課』

◎消費税が還付になった場合は『雑収入』

同じ税金でも、経費になるものならないものがありますのでご注意下さい。

★新規会員さんをご紹介下さい★

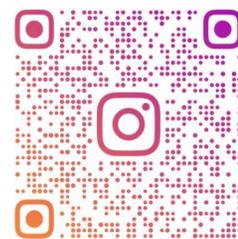
皆様のお近くで、事業や農業、または不動産を営んでみえる方で！

- ★記帳の仕方がわからない
- ★現在、白色申告の方で青色申告を検討してみえる方
- ★パソコン会計を検討してみたい方
- ★新規に開業された方 など

是非、ご紹介下さい！！！！

ご紹介頂いた方に、
4,000円プレゼント！

ご入会頂いた方に、
入会金免除（5,000円）！



@GIFUKITA_AOIRO

